

令和2年度「Sport in Life 推進プロジェクト（ターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策事業）」

審査基準（32点満点）

<評価項目>

1. 増加方策事業の実施内容に関する評価（5点×4=20点）

（1）事業のターゲットとターゲットのスポーツ実施につなげるための誘因が適切に分析され、事業の狙いが明確になっていること。

（2）事業の狙いに応じて適切な事業の実施内容が提案され、提案された事業の実施内容の実現可能性が高いこと。

（3）提案された事業の実施内容が既存の取組等と比較して特徴的であり、新規性があること。

（4）スポーツ実施者の増加等の効果が期待でき、かつ検証方法が適切であること。

2. 増加方策事業の実施体制に関する評価（2点×4=8点）

（1）PT（プロジェクトチーム）が事業内容を適切に遂行するために必要な実績、ノウハウ、ネットワーク等を有していること。

（2）できるだけ多くの Sport in Life コンソーシアム加盟団体から PT（プロジェクトチーム）が構成されていること（代表団体の Sport in Life コンソーシアム加盟は必須）。

（3）代表団体が契約主体として適切な財政基盤、経理能力を有していること。

（4）事業実施・事業管理に必要な人員・組織体制が整っていること。

3. 増加方策事業の実施計画に関する評価（2点×2=4点）

（1）妥当な経費が示されていること。

（2）妥当なスケジュールが示されていること。